

令和元年度大型液晶電子黒板整備事業仕様書

令和元年 6 月

長野県市町村自治振興組合

1 業務範囲及びスケジュール

(1) 目的及び基本的事項

本事業は長野県下市町村において共通した仕様の大型液晶電子黒板の整備を行い、新しい指導要領に資する授業基盤を構築することを目的とする。

(2) 業務範囲

ア 構築業務

構築業務の範囲は以下のとおりとする。

(ア) 大型液晶電子黒板設置業務

(イ) 試験及び調整業務

(ウ) 導入研修会

イ スケジュール

(ア) リース開始予定日

令和元年9月1日から令和6年8月31日まで(60ヶ月)

(イ) 保守・運用業務

令和元年9月1日から令和6年8月31日まで(60ヶ月)

2 設置業務概要 下表のとおり

設置学校名	設置機器	設置数	住所	設置階層
南箕輪小学校	液晶モニタ型 電子黒板	9	上伊那郡南箕輪村4804-1	1階 5台 2階 2台 3階 2台
南部小学校	液晶モニタ型 電子黒板	21	上伊那郡南箕輪村8306-986	1階 12台 2階 9台
南箕輪中学校	液晶モニタ型 電子黒板	21	上伊那郡南箕輪村3125-1	1階 12台 2階 6台 3階 3台
原小学校	液晶モニタ型 電子黒板	6	原村6585	1階 1台 2階 2台 3階 3台
原中学校	液晶モニタ型 電子黒板	6	原村6656	1階 1台 2階 1台 3階 4台
宮田中学校	液晶モニタ型 電子黒板	1	上伊那郡宮田村3474	1階 1台

3 大型液晶ディスプレイ設置業務

(1) 機器数量表

項目	数量	詳細
大型液晶電子黒板 1 式	64 式	1 式の構成 ・ 大型液晶電子黒板 1 台 ・ 対応する稼働式設置台 1 台 ・ 電源タップ 1 個

(2) 電子黒板

ア 電子黒板の機能仕様

電子黒板機能を有し、以下の仕様を満たすこと。

(ア) 解像度、表示サイズ

フルHD以上の解像度を有し、60 インチ以上の表示が可能とする。

(イ) 入力端子

下表の入力端子を備えること。なお、不足する入力端子は変換アダプタによる入力端子でも差支えないが、合計端子数は合計数以上とする。

型式	端子数
ミニ D-sub15 ピン	1 口以上
HDMI 1 端子	1 口以上
USB 端子	1 口以上

(ウ) 可動式設置台

対応する稼働式の台を用意すること。

イ 電源タップ

(ア) 設置場所

学校が指定する箇所へ設置すること。

(イ) 差し込み口数

6 個口以上備えること。

(3) その他の留意事項

ア 梱包材等

設置にあたり不要となる梱包材等は導入業者が持ち帰り、適切に処理すること。

イ 提案する大型液晶ディスプレイの稼働上必要となる機器類等

本仕様書に記載のない場合でも、提案する電子黒板システムの稼働上必要となる機器類等の費用は全て含むこと。

ウ 管理シール

設置する各機器に管理シールを貼ること。

エ 設置日程

設置の日程は学校と事前調整のうえ実施すること。また、授業の妨げとならないようにすること。

オ リース期間終了後の機器の取り扱い

リース期間終了後の機器に関しては無償譲渡とする。

4 システム試験及び調整業務

(1) 実地テスト

提案システムが設計通りに機能するか、実地テストを行うこと。また、結果については学校の承認を得ること。

(2) 課題管理

設置工事やテストで発生した課題については課題管理を行うこと。

5 導入研修会

構築完了時と学校が指定する時期の2回、操作方法修得のための導入研修会を開催すること。

6 納品物

下表の文書を納品すること。

品目	必要部数	備考
構築機器一覧表	各3部	設置場所及び管理シールの番号と連動させ、学校毎に作成すること。
テスト結果報告書	各3部	学校毎に作成すること。
各種簡易操作マニュアル	学校数+4部	

7 保守

(1) ハードウェア保守

ア メーカーの提供する標準保守をつけること。

イ ハードウェア保守には機器の交換作業を含めること。

ウ 動産保険を付属すること。

(2) 障害時の問い合わせ窓口

障害時の問い合わせ窓口一覧を記載した書面を作成し導入研修会等で周知すること。